

第3次熊本市消費者行政推進計画(素案)に対するパブリックコメントの結果について

令和4年3月 文化市民局生活安全課 消費者センター

Ⅰ パブリックコメントの結果 (意見募集期間: 令和3年12月28日～令和4年1月31日)

● 意見の提出状況	意見を提出された方の人数		9人	意見の件数(まとめごと)		29件
● 対応状況						
【対応1】補足修正	9件	【対応2】既記載	5件	【対応3】説明・理解	1件	
【対応4】事業参考	10件	【対応5】その他	4件			

主な意見の種類	意見の内容(抜粋)	対応策(案)
(1) 基本方針1 消費者の安全確保について <6件>	①消費者団体と定期的に意見交換会を開催するなど協働の推進を要望します。 ②高齢者の消費者トラブルにおいて、民生委員、地域包括支援センター、ケアマネージャー等の協力が重要と思われる。そのような方を対象とした情報発信や講座をお願いしたい。	①「消費者団体と定期的な意見交換会を開催し、協働を推進します。」を追加します。 ②高齢者の消費者被害防止のため、民生委員、地域包括支援センターなどと連携を図り、情報提供等を行うこととしています。
(2) 基本方針2 消費者の自立支援について <11件>	①ライフステージに応じた体系的な消費者教育を推進するために「消費者教育コーディネーター」の役割りは重要であるため、配置の検討をお願いしたい。 ②コロナ禍の中、学校などに出向いて出前講座を実施することは難しいと思います。しかし、消費者教育は大切ですので、オンラインやインターネットによる情報提供などで効果的に実施してほしい。	①小・中学校等での効果的な消費者教育を推進するため、消費者教育を担う多様な関係者や場をつなぎ、調整する消費者教育コーディネーターの設置に取り組みます。 ②感染予防対策にも配慮しつつ、若者への効果的な消費者啓発につながるよう、オンラインやインターネットによる情報提供を取り入れてまいります。
(3) 基本方針3 消費者の年齢その他の特性に対する配慮について <5件>	①認知症高齢者や障がい者等の配慮を要する消費者を見守る「消費者安全確保地域協議会」の設置について方針が明示されることを要望します。 ②外国人の消費者トラブルへの対応において住替え相談や賃貸住宅等契約 窓口での意思疎通や入居後のトラブル防止のため、多言語対応のチラシやパンフレット、翻訳ソフト等導入の検討が必要と考えます。	①「高齢者、障がい者、認知症等により判断力が不十分となった方の消費者被害を防ぐため、関係機関が連携して見守り活動を行う消費者安全確保地域協議会の設置を検討します。」を追加します。 ②外国人の住まい確保については、多言語対応のチラシやパンフレットを作成し、外国人が安心して住まいの確保ができるよう取り組みを進めています。また、賃貸住宅等契約窓口においても、意思疎通やトラブル防止のため、「熊本市居住支援協議会」等において翻訳ソフト試験導入を行っています。

主な意見の種類	意見の内容(抜粋)	対応策(案)
(4) 基本方針4 高度情報通信社会(デジタル社会)への対応について <2件>	①インターネット関連の消費者トラブルが増加しているので対応をお願いしたい。	①情報通信機器に関するトラブルの未然防止を図るための出前講座を行うこととしており、消費者トラブル未然防止のためニーズに応じた講座を実施してまいります。
(5) 基本方針5 持続可能な社会に向けた取組の推進について <3件>	①エシカル消費の理解促進だけでなく、SDGs自体の理解向上や推進について必要ではないか。 ②食品ロス削減の推進に関連し、フードドライブ活動の視点も必要ではないか。	①本市は、2019年に「SDGs未来都市」に選定され、「SDGs未来都市計画」に基づき、出前講座やセミナーを開催するなど、市民の皆様への普及啓発に積極的に取り組んでいます。今後も「SDGs未来都市計画」をはじめ関連する計画を推進する中で、エシカル消費も含めSDGsの認知度や理解向上に取り組んでまいります。 ②「フードドライブについて、食品ロス削減の取り組みの一つとして市民の皆様へ普及する仕組みづくりを検討してまいります。」を追加します。
(6) その他 <2件>	①計画の推進体制において国、県などの関係機関の中に「専門家団体」、「事業者団体」を記載すべきと考えます。	①本計画の推進体制として「熊本市消費者行政推進委員会」を設置しており、同委員会は「市民公募」、「学識経験者」、「消費者団体」、「事業者団体」の委員で構成しております。については、素案p29に記載の【計画の推進体制】イメージ図に委員会の構成を追加します。

2 今後のスケジュール

2022年

1月

パブリック
コメント

2月

消費者行政
推進会議(書面開催)

3月

教育市民委員会報告

計画策定

4月

計画推進

計画
5年
期間

【消費者行政推進委員会】
【庁内連絡会議】
【国・県との連携】